



あんない

ぎょじゅうしえん
居住支援ガイドブック

す まい さが しにお困りの方へ

みたか住まい探しサポートのご案内

むりょう そうだんまどぐち

無料相談窓口

ようやく
要予約

TEL 0422-29-9704 (直通)

平日 9:00~12:00 13:00~17:00 三鷹市都市再生部住宅政策課

相談窓口利用の流れ



- ① 電話で相談窓口を予約してください
- ② 予約日に相談窓口へ来てください
- ③ 専門の相談員が住宅の希望条件等を確認します
- ④ 相談員から協力不動産店に物件を照会します
- ⑤ ご紹介可能な物件があれば後日連絡がきます
- ⑥ 希望にあえば不動産店に直接問い合わせてください



相談窓口の開設日時

原則 第1・3・5火曜日(祝日を除く) 要予約

- ① 13:30~14:10 / ② 14:15~14:55
- ③ 15:00~15:40 / ④ 15:45~16:25

※ 相談をスムーズに進めるため、お越しになる前に
情報整理シートにご記入ください

対象世帯



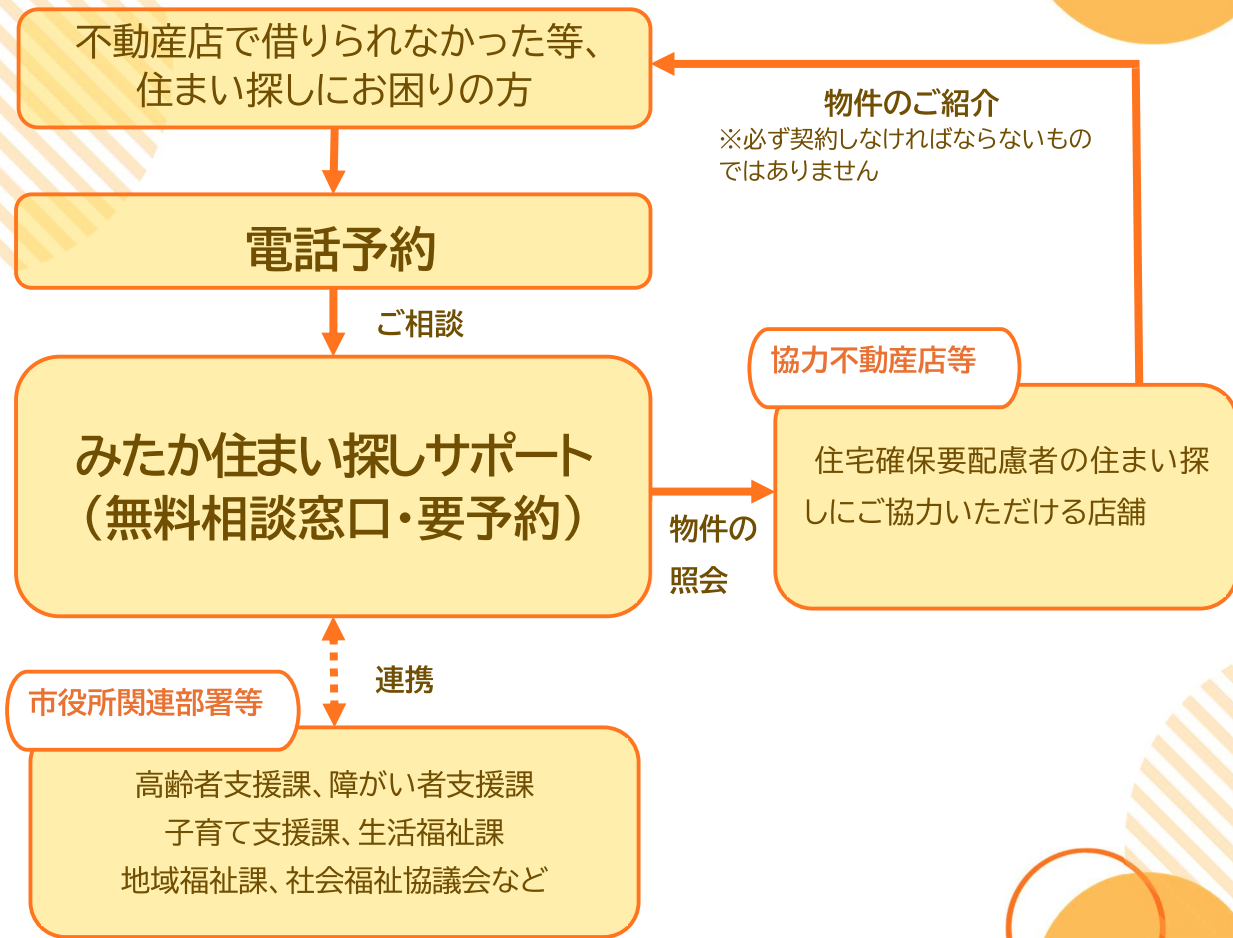
- ① 市内に1年以上お住まいの
高齢者世帯(65歳以上)、障がい者世帯、子育て世帯、低所得者世帯など
- ② 相談は無料です。

高齢者や障がい者世帯などの方が、家探しに困ったときに、

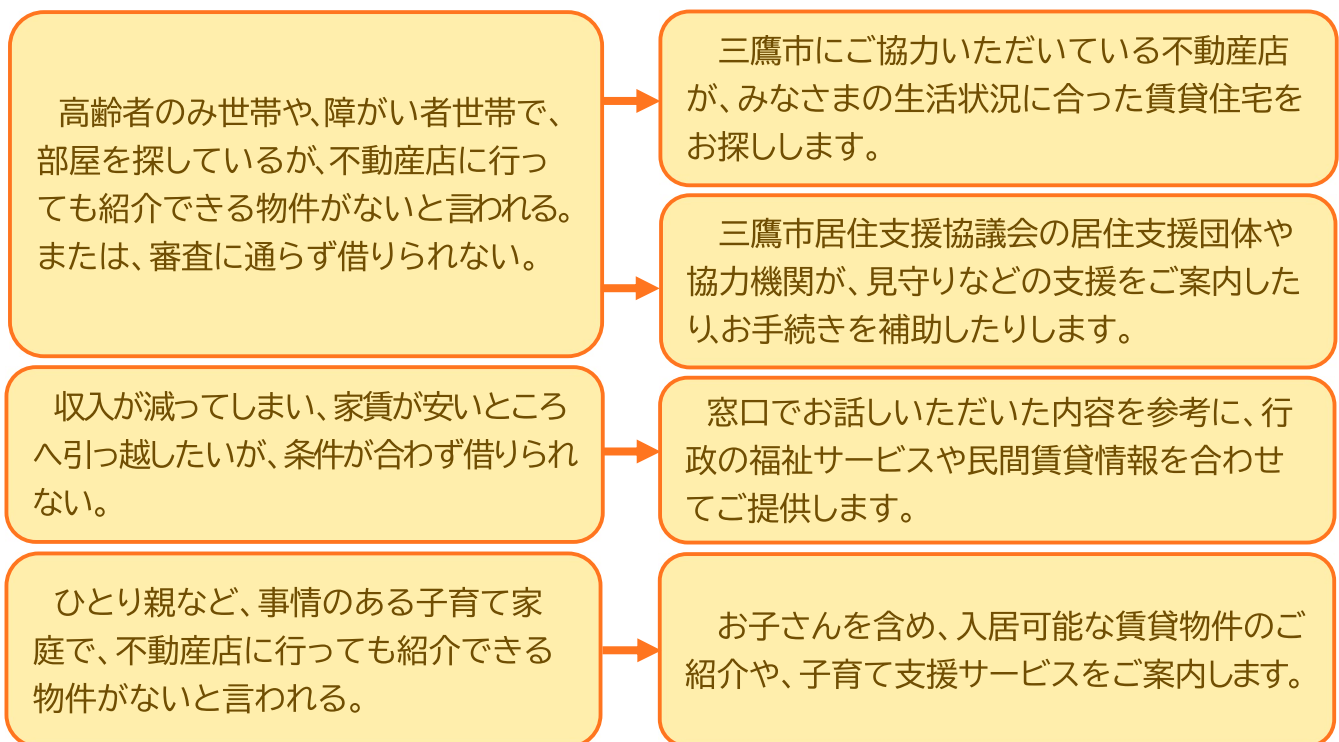
専門の相談員がお手伝いする無料の相談窓口です。

※ご利用の際には事前の予約が必要です。上記連絡先にご連絡ください。

相談の流れイメージ



例えばこんな方が対象です



情報整理シート

氏名	(代理人の場合 代理人氏名： 間柄：)	
現住所	〒	
電話番号		
今まで連絡を取っている市役所の窓口やその他の支援機関	団体等名称 (担当者名)	電話番号

引っ越しが必要な理由	<input type="checkbox"/> 家賃を下げたい <input type="checkbox"/> 建物・設備の老朽化 <input type="checkbox"/> 立ち退き (通知： 有 ・ 無) <input type="checkbox"/> その他 ()
不動産店への相談	<input type="checkbox"/> すでに行ったが借りられなかった。 →借りられなかった理由… <input type="checkbox"/> 高齢者・障がい者だけの入居 <input type="checkbox"/> 緊急連絡先が書けない <input type="checkbox"/> 家賃保証会社の審査が通らない <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 行っていない。行く前に相談したい。 <input type="checkbox"/> すでに行き、物件紹介もされた。

期 限 (なければ転居希望時期)	<input type="checkbox"/> 期限あり。 _____ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 期限なし。転居希望時期 _____ 年 月 日
---------------------	--

		現在のお住まい	探している物件	優先順位
希望条件	居住人数	人 (続柄)	人 (続柄)	
	家 賃	円	円程度	
	地 域		周辺	
	間取り	<input type="checkbox"/> 1K <input type="checkbox"/> 2K・2DK <input type="checkbox"/> 3DK・3LDK <input type="checkbox"/> それ以上	<input type="checkbox"/> 1K <input type="checkbox"/> 2K・2DK <input type="checkbox"/> 3DK・3LDK <input type="checkbox"/> それ以上	
	階 層	階	<input type="checkbox"/> 1階 <input type="checkbox"/> 2階以上 <input type="checkbox"/> どちらでも (階段 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可)	
	築年数		年以内	
	トイレ	<input type="checkbox"/> 洋式 <input type="checkbox"/> 和式 <input type="checkbox"/> 共同	<input type="checkbox"/> 洋式 <input type="checkbox"/> 和式 <input type="checkbox"/> 共同でも可	
	お風呂	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> シャワーだけでも可 <input type="checkbox"/> トイレと一緒に可	
	その他の希望 (バリアフリー等)			

保証人	<input type="checkbox"/> いる () <input type="checkbox"/> いない →不動産店によっては「保証会社」のサービスを利用できる場合があります。
緊急連絡先	<input type="checkbox"/> いる (続柄) <input type="checkbox"/> いない →住まいを借りる場合には必要になります。

	収入(A)	支出(B)	収支(A)-(B)
一ヶ月の収支			

※ できるところまでお書きになって、相談時にお持ちください

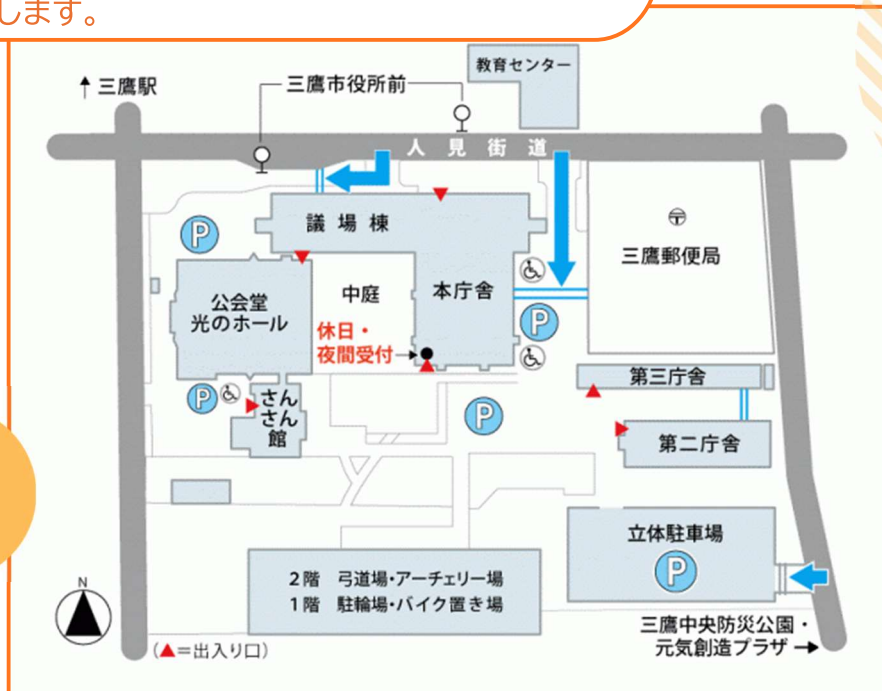
■市による居住支援のサポート

利用には条件がありますのでお問い合わせください

家賃債務保証会社の紹介と助成	市による少額短期保険料負担	協力不動産店事業
<p>入居に当たり、連帯保証人となる親族等がない場合または保証会社の利用が必須である場合、市と協定を締結しているまたは国土交通省に登録されている保証会社を紹介することができます。また初回保証委託料の一部を助成します。</p> <p>【助成金額】 初回保証料の1/2(上限2万円)</p>	<p>室内の清掃や消臭、遺品の片付け作業、家賃の損失などを補償する少額短期保険について、単身高齢者が入居している間、<u>市が保険契約者となり保険料を全額負担します。</u></p>	<p>住宅確保要配慮者の方の民間賃貸住宅への入居にご理解とご協力をいただける三鷹市または三鷹市に隣接する区市に所在する不動産店を「協力不動産店」として登録する事業です。登録すると市ホームページに協力店として掲載され、「みたか住まい探しサポート」と連携して、相談者のお部屋探しにご協力していただきます。ご協力いただける不動産店の方はご連絡ください。</p>

■三鷹市役所案内図

相談会場は市役所内の会議室となります。予約の際に会場をお伝えいたします。



■お問い合わせ

三鷹市都市再生部住宅政策課（三鷹市居住支援協議会事務局）
〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号 MAIL jutaku@city.mitaka.lg.jp

電話 0422-29-9704（直通） FAX 0422-48-0975

